

被扶養者（異動）届に必要な添付書類

提出書類 ○印…該当する人は提出 被保険者との関係		現況書	世帯 （続柄記載） 全員の住民票	仕送りの証明 （別居の場合） （注1）	収入のない方		収入のある方		
					課税 又は非課税 証明書 （注2）	退職証明書 （注3）	給与明細書 （注4）	年金支払通知書 （年金受給者の場合） （注4）	その他の収入 （注5）
同居して いなくても よい人	配偶者	○	—	○	○	○	○	○	○
	子（大学生まで） （注6）	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外の子 兄弟姉妹・孫（注7）	○	—	○	○	○	○	○	○
	父 母 祖 父 母	○	—	○	○	○	○	○	○
同 居 ば し な ら な い け 人	甥 姪	○	○	—	○	○	○	○	○
	義 父 母 伯父・伯母 叔父・叔母	○	○	—	○	○	○	○	○

※ 上記以外でも健康保険組合が必要とするときは、他の書類も提出していただきます。

（注1） ・ 仕送り金額が確認できる直近3カ月分の振込明細書や通帳の振込が確認できる書類等（写）

（注2） ・ 退職の場合は、退職のわかる証明書、離職票又は退職時の源泉徴収票（写）
・ 自営業の場合は、税務署提出済廃業届（写）

（注3） ・ 直近3カ月の給与明細書（写）

（注4） ・ 年金受給者は、直近の年金額改定通知書又は年金振込通知書（写）

（注5） ・ 不動産収入のある場合 … 所得証明書
・ 自営業の場合 … 確定申告書の写し及び経費のわかる書類（写）
・ 雇用保険を受給している場合 … 雇用保険受給資格者証（写）
・ 傷病手当金・出産手当金を受給している場合 … 支払決定通知書（写）

（注6） ・ 被扶養者（異動）届に扶養する理由を記載
・ 高校生以上は、大学生・専門学校生等備考欄へ記載

（注7） ・ 大学生までは、添付書類不要。ただし、高校生以上は、大学生・専門学校生等備考欄へ記載

その他の留意事項

1. 被保険者と認定対象者の氏が異なっている場合（外国人含む）は、続柄の確認出来る書類（続柄記載の住民票又は戸籍謄本等）
また、内縁関係の場合は双方の戸籍謄本
2. 記載内容及び添付書類等でご不明な点がございましたら、業務部までお問合せください。（TEL 03-3833-5152）